

平成22年国勢調査関係者会議における意見・提案と検討の方向

関係者会議における意見・提案	検討の方向
《調査方法》 ○ 大学構内に調査票提出ボックスを設置すると効果的ではないか。	○ 郵送提出を導入する方向で検討を進めており、これにより、大学構内への調査票提出ボックスの設置と同等の効果 ○ 調査票提出ボックスの厳重管理などの面に難点
○ 市町村、教育委員会等が保有する情報（世帯構成等）を活用することはできないか。	○ 国勢調査は実地調査により行うことが必要であるが、一層の精度向上のため、行政情報の活用を検討 ○ 調査対象となる世帯を確実に把握するため、マンション管理会社、大学関係者、外国人関係団体等から空き室等に関する情報の提供を受けることの可否を検討
○ 最終的に調査票が提出されない外国人に関する情報提供について、男女別人数など最低限の情報を提供することは可能と思われる。	
○ 管理会社に対する調査員業務の委託については、管理する建物内における調査票の配布のみであれば可能。郵送回収であれば可能性があるのではないか。	○ 既に実施している管理人を調査員として任命することを推進 ○ 第3次試験調査において、マンション管理会社の協力を得て管理人・管理者を調査員として任命し、調査の円滑な実施について実地に検証する計画 ○ マンション管理会社等への実地調査業務の委託については、委託先ごとに個別の委託契約の手続きが新たに必要となるなど、事務上の問題から困難
○ 調査員が建物内に入ることなどについての総務省名の協力依頼文書があれば、管理人は調査への協力が行いやすくなる。	○ 管理人等に対する協力依頼文書については、作成する方向で記載の形式、内容等を検討
○ 外国人が多く居住する地域では、代表となる者がいることがあり、その協力を得れば、調査を円滑に行うことが可能ではないか。	○ 既に実施している外国人の代表者を調査員として任命することを推進するため、具体的なアプローチの方法を検討

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《調査の必要性に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般の人は、調査結果がどのように利用されているかわからないため、調査結果の利用事例を周知すべき。併せて、調査結果がないと生じるデメリットを周知することも有効ではないか。 ○ 調査票の記入・提出は国民の義務とのことであるが、若者にとってはその見返りが無いので無関心なのではないか。あるいは、自分の生活に精一杯で面倒なのではないか。 ○ 市区町村別の人口ピラミッドがe-Statに掲載されていれば、統計に詳しくない人にも興味・関心を抱かせることができ、統計の普及につながるのではないか。 ○ 子どもの生活に直結した身近な統計があれば、興味・関心を抱かせることができるので、市区町村別の数値やグラフを広く使用できるようにした方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査結果の利活用状況、調査項目の必要性などの周知方法について、効果的な広報媒体を含め検討 ○ 環境問題の広報のように一人一人の協力の積み重ねが重要であることを周知するなど、効果的な広報の方法を検討
<p>《報告義務に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告義務を過度に強調すると反発する世帯がいる一方、遵法意識の高い世帯もいるため、これらを踏まえた報告義務の周知方法を検討することが必要。 ○ 統計について学ぶことと統計調査に協力することとは別問題であり、国民としての義務観念一般の醸成方策を考える必要があるのではないか。 ○ 国勢調査を拒否した人に対しては、罰則を適用してもよいのではないか。 ○ 教育（学校）の場を使って、調査票の記入・提出は国民の義務であることを浸透させるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次試験調査の結果、報告義務などに関する世帯の認識度が低いことが判明したことなどを踏まえ、効果的な周知方法を検討 ○ 上記同様、報告義務の周知方法を検討するとともに、調査妨害等の悪質なケースに対する罰則適用について検討 ○ 教育（学校）の場などにおける小中高生に対する報告義務の周知方法について検討

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《個人情報保護に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報保護法にかかわらず、統計法によって国勢調査の調査票を記入・提出しなければならないことをわかりやすく周知することが重要ではないか。 ○ 国勢調査に際し、統計法に基づく照会や協力依頼が地方公共団体や統計調査員からあった場合には、個人情報保護法にかかわらず、本人の同意を得なくてもマンション管理組合等は個人情報を提供できることを十分にPRすることが必要。 ○ 国勢調査の調査票の記入内容と住基ネット情報とのリンクを心配する人もいると思うので、調査票の記入内容は統計作成以外の目的には使用しないことを明確に周知することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次試験調査の結果、国勢調査と個人情報保護法との関係に関する世帯の認識度が低いことが判明したことなどを踏まえ、効果的な周知方法を検討 ○ 個人情報保護法を所管する内閣府と連携し、国勢調査と個人情報保護法の関係の正確な理解を得るための方策を検討 ○ マンション居住者等への効果的なアプローチの方法を検討 <p>○ 世帯が安心して調査票を記入・提出することができるようにするための周知のあり方について検討</p>
<p>《守秘義務に関する広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 顔見知りの調査員に調査票の記入内容を見られたくないという懸念もあるため、調査員は公務員であることや守秘義務があることについて周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査員に対する懸念が解消されるよう、調査票の封入提出や郵送提出を導入する方向で検討

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《大学生等の調査を円滑に行うための広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の心に響くよう、若者に人気のあるタレントを広報に登用するなどの工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に若者へのアプローチとして効果的と考えられる広報の工夫について検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年国勢調査では、大学に対してのみ広報を実施したが、平成22年国勢調査では、専修学校・各種学校に対しても広報を実施すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専修学校・各種学校に対しても効果的な広報の実施を検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査票を配布する9月下旬は、大学の多くは夏休みであるが、専修学校・各種学校の多くは授業が始まっているので、広報に際して留意が必要である。大学によっては、9月には試験を行っているところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学に関する調査実施の周知時期については、夏休みを考慮し、6月頃に、また、専修学校・各種学校については、9月初旬に周知する方向で検討。効果的な周知方法をさらに検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学において国勢調査の広報を行うためには、国公立大学、私立大学ともに、個々の大学にアプローチすることが必要である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生は所属学部以外にはあまり足を運ばないので、構内の各所にポスターを貼付することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学構内の複数掲示板へのポスター掲示、機関紙への掲載、学生参加の各種説明会の活用などによる国勢調査の広報の方法について検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学のホームページや機関誌、学生参加の各種説明会などを利用し、国勢調査の意義や役割、結果利用例などを周知して、学生の協力意識を高めていくことが重要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ e-Statの中にある各種統計情報を地図上に表示する「地図で見る統計（統計GIS）」は有用なので、さらに広くPRすれば、活用する学校が現れるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地図で見る統計（統計GIS）」の活用を通じて統計の有用性の認識が広まることが期待されるため、大学等に周知する効果的な方法について検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の生協などにおいて、コピー用紙の裏面に広告を掲載してコピー用紙代を無料とする取組を、学生とNPO団体が主体となって行っているようであり、学生に対する広報として検討の余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案を踏まえ、効果的な広報の実施方策について検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 加盟大学等が一堂に会する団体主催の会議等において、国勢調査に関する資料の配布や総務省による説明を行うことは可能。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各大学のHPへの掲載は個別に協議となるが、学生がHPを閲覧するのは、所属する学部・学科のHPで休講情報を見る程度ではないか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学から各学生へのメール配信は緊急性の高いものだけであり、これを活用して国勢調査の広報を行うことは、難しいのではないか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ アルバイトをしている学生が多いので、企業を通じ周知することも効果的ではないか。 	

関係者会議における意見・提案	検討の方向
《外国人の調査を円滑に行うための広報》 ○ 調査票の記入内容は統計作成のためだけに使用し、警察や入国管理局とは一切関係がないことを周知することが必要。	○ 外国人が安心して調査票に記入し、提出することができるようにするための周知方法を検討 ○ 外国人関係団体のホームページや機関誌への掲載等を検討
○ 翻訳された法律用語は難しいので、できる限り平易な表現に努めることが必要。	
○ 関係団体が発行する広報誌に国勢調査への協力を呼びかける広告を掲載することは可能。調査日である10月の直前に広告を掲載すれば効果的である。また、関係団体のホームページに国勢調査のホームページのリンクをはることも可能である。	○ 提案を踏まえ、効果的な広報の実施方策について検討
○ 留学生に対しては、各都道府県で開催する留学生交流推進会議の場の活用、日本語学校関係団体や留学生受け入れ企業への協力依頼などが効果的。	
○ 外国人向けメディアとの連携、外国人コミュニティを通じた口コミ情報の流布、大学の留学生担当窓口を通じたパンフレットの配布などが有効。	
○ 外国人人口の割合の高い市区町村では、外国人記者を対象に記者会見を行うことで記事として掲載してもらい、国勢調査の実施をPRするという考えられる。	
○ 調査の実施に当たっては、外国人集住地域における外国人調査員の確保も重要。外国人調査員向けの外国語による指導ビデオを作成してほしい。	○ 外国人調査員向け指導用ビデオの作成については、外国人調査員の状況などを踏まえ、今後検討
○ 外国人への行政サービスの提供などの各種取組を推進するためには、外国人の人口を正確に把握する必要があることを伝えることが有効。	○ 各種取組の的確な推進のためには、外国人の人口の正確な把握が必要であり、このためには、一人一人の協力が必要であることを周知する効果的な広報の方法を検討 また、外国人に対する各種取組の推進のため、外国人に関する集計事項のニーズを把握

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《学校教育を通じた広報方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立学校を中心に統計普及の取組を行っているようだが、私立学校に対しても、同様の取組をお願いしたい。 ○ 小学校の総合学習では、新聞記事を調べて発表することがよくあるので、統計の記事などにより、統計の仕組みや重要性を身近な話題・問題と結び付けて教えることができれば、子どもたちの統計への関心も高まるのではないか。 ○ 小学生には、自分で考えさせる教育を行うことにより、自分で解決しようとする能動的な態度が身に付くことがある。このような方法は、国勢調査の広報にも役立つのではないか。 ○ 新学習指導要領でも取り上げられているように、統計データを活用して分析する能力を高めることが必要。その際、増加率だけでなく寄与度も活用するなど、多面的なものの見方を高めることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来行っている取組はすべての学校へ拡充するとともに、新たな統計普及の取組について検討 ○ 統計に対する子どもの関心を高め、統計を使って物事を考える力を育むため、国勢調査結果を引用する身近な題材の活用などを含めた広報の方法を検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かベテレくん」や「統計を学ぼう」などの良い資料を学校現場で幅広く活用してもらうためには、これらの資料を有効に活用することのできる授業などについて、具体的に明示するとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後作成する統計教育教材については、有効な活用方法を掲載する方向で検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省の「情報ひろば」のように、統計の資料を展示し、子どもたちに見てもらえるようにすれば、子どもたちの統計への関心も高まるのではないか。 ○ 親子での参加を募るなどして、魅力ある統計関係のコンクールを開催することも、統計普及の一案となるのではないか。 ○ 統計を普及するためには、各都道府県の統計主管課と教育委員会が連携して行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省、都道府県と連携を図り、子どもへの統計普及に関する広報活動を拡充する方向で検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計普及資料の効果的な活用に向け、全国的に行われている社会科教育研究会にアプローチすることが有効ではないか。 ○ P T A集会で社会科の教員から保護者に統計に関する資料を配布して説明することができれば効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中高校の教師が参集する各種研究会へのアプローチの方法について検討

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員が統計に関する興味・関心を持つためには、統計を活用することによって、その教員が担当する教科についても生徒が興味を持つような内容とする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の方々の意見聴取などを行い、授業で使用しやすい教材を作成することを検討
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実習の学生は、実習のことで精一杯で、他のことは手に負えないであろう。それよりもボランティアで学校に来ている学生に対して、協力を依頼するべきではないだろうか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の場合、算数と社会は同一の教員が担当するので、ある事象について予想を立てさせ、方法を考えさせ（算数の分野）、どのように活用するのか（社会の分野）を身に付けることができる。授業参観で取り上げれば、授業参観の後に保護者会があるので、父母にも印象付けしやすい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童向け冊子のタイトルは、例えば『統計で遊ぼう』という表現にしたり、統計という言葉を使わなくてもよいのではないか。最終的に子どもたちに統計の大切さが伝わるようにすればよいと考える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生については、統計の作成は出発点であり、その統計の活用が重要である。高校生に統計の必要性を訴えるためには、統計から判明する意外性が重要である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ e-Statの中にある各種統計情報を地図上に表示する「地図で見る統計（統計GIS）」は有用なので、さらに広くPRすれば、活用する学校が現れるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地図で見る統計（統計GIS）」の活用を通じて統計の有用性の認識が広まることが期待されるため、小中高校等に周知する効果的な方法について検討

関係者会議における意見・提案	検討の方向
<p>《広報媒体》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テレビやインターネットなどを通じて協力を要請できないか。 ○ 多くの人に活用されているフリーメールを活用する広報は有効である。また、国勢調査を口コミで広める方法として、ブログを活用する広報も有効である。 ○ 各団体等のホームページに国勢調査のバナー広告を掲載する方法も効果があるのではないか。 ○ 広報媒体として、名刺サイズのカレンダーや文庫本のカバーが効果的（文庫本のカバーは、電車で周りの人の目に触れるなどの効果もあり）である。 ○ 卓上カレンダー等の広報媒体は、キャッチフレーズだけを記載する方が使用される確率が高く、また、後で気になって再度見たくなる衝動にかられる効果も期待できる。 ○ 外国人への周知に当たり、出身国によって効果的な広報媒体は異なる。例えば、南米出身の外国人には、特にインターネットラジオが効果的である。 ○ 国を挙げて広報を行う観点から、地方・国家公務員の名刺や封筒に国勢調査の広報素材を掲載すると良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレビ、新聞での広報の拡充を図るとともに、訴求対象ごとの効果的な広報媒体の選択も含め、効果的な広報の実施方策について検討

関係者会議における意見・提案	検討の方向
《広報方法》 ○ 調査実施の直前のみならず、折に触れて国勢調査のPRを行い、日頃から関心を引きつけることが必要。	○ 実施本部の設置や広報サイトの開設など、節目節目で報道機関に対し、情報を提供
○ 国からの一方的な広報だけでなく、口コミで広める方法も有効。	○ 意見・提案を踏まえ、効果的な広報の実施方策について検討
○ 「地図で見る統計（統計GIS）」の人口地図は、国勢調査の結果利用例として視覚的にわかりやすいため、広報の素材として効果的。	
○ 統計局のHPに国勢調査に関するゲーム感覚のクイズを掲載したりすれば、国勢調査に親しみやすくなるのではないか。	
○ 世帯は調査員証の提示を受けてもその調査員証が本物かわからないので、例えば、ポスターに調査員証を掲載し、この調査員証を持った人が調査期間中に何う旨を広報すれば、偽造の問題もあるが、世帯には分かりやすいと思う。	
○ オンライン調査の利用率を向上させるため、インターネットで回答した世帯に対して謝礼を支給することはできないか。	○ 国勢調査はすべての人が対象であることから、世帯に対する謝礼の制度はないことをご理解願いたい。
《国と地方公共団体の広報の連携》 ○ 総務省が関係団体の全国組織に周知活動を行い、地方公共団体がその地方組織にアプローチすれば、幅広い広報効果が得られる。	○ 国と地方公共団体における広報の連携や役割分担などについて検討
○ 地方公共団体においても、地方紙等で多くの広報を行うことが重要。	